

国内排出量取引推進事業(エネ特会)

2,500百万円(250百万円)

### 1. 事業の概要

- 自主参加型国内排出量取引制度第3期～第5期を運営するとともに、排出量モニタリング・検証システムを一層効率化するための方法論改善と組織的な検証能力の向上と検証人の人材育成を図る。これにより、2008年の秋から開始する排出量取引の国内統合市場の試行的実施及び、将来の本格的な参加義務型排出量取引制度の導入に備える。
- 義務型の国内排出量取引制度について、制度案及び諸論点の検討、経済影響分析、海外の制度の情報収集・分析、海外への情報発信等を行う。

### 2. 事業計画

- 試行的実施については、2008年9月中に設計を行い、10月中に開始する。
- 自主参加型国内排出量取引制度については、第3期の排出削減実施年度排出量検証及び排出枠償却、第4期の排出削減実施と排出枠の取引、第5期の設備整備と基準年排出量の検証を行う。なお、試行的実施の開始を踏まえ、第5期においては、中小企業における対策の推進を主眼とする。

### 3. 施策の効果

- CO<sub>2</sub>に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用し、技術開発や削減努力を誘導していく。また、試行的実施の経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。
- 自主参加型国内排出量取引制度により、費用対効率に優れた形で確実な排出削減を実現する。

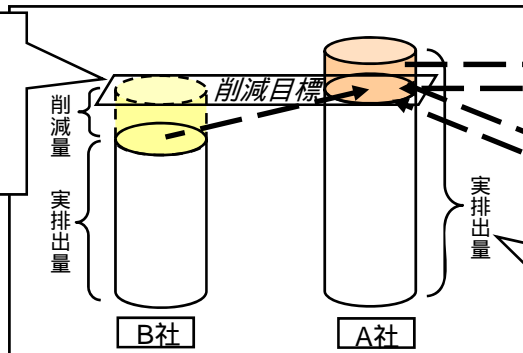
# 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

## 国内統合市場

### 試行排出量取引スキーム

- ▶ 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- ▶ 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と整合的な目標。妥当性を政府で審査の上、関係審議会等で評価・検証。



必要な排出量の算定・報告、検証等を実施。

### 国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレジット)する制度。

協働(共同)事業

資金・技術

国内クレジット

排出削減

C社(中小企業等)

### 京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に  
貢献

#### 制度のポイント

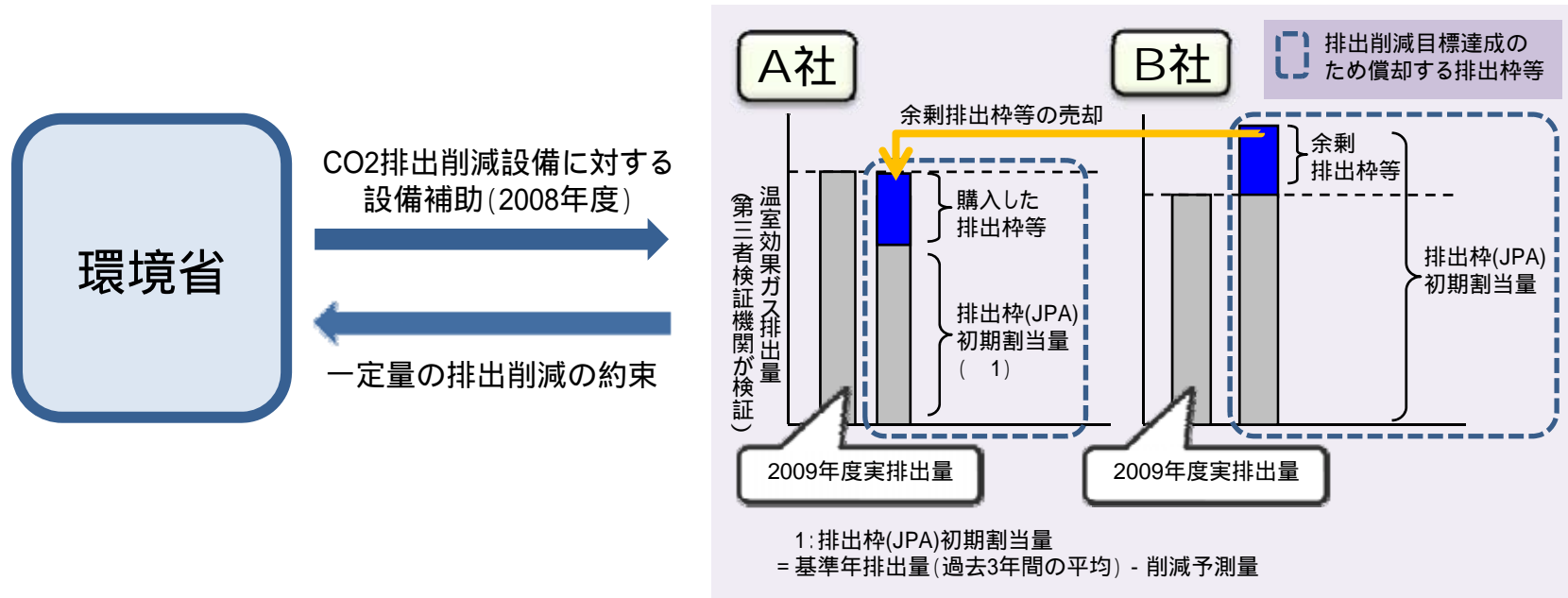
- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、実効性のある排出削減を行うための様々なメニューを用意。
- 国内統合市場として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 来年初頭(1~3月)及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

# 自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)について

## 【1. 制度の概要】

環境省が2005年度から開始。

CO2排出削減設備に対する設備補助、一定量の排出削減の約束、排出枠の取引により、**積極的にCO2排出削減に取り組もうとする事業者を支援し、確実に費用対効果に優れた形で削減を実現するもの。**



## 【2. 実績】

これまでに、**のべ222社**が参加。

第2期(2006年度)参加者は2007年度の1年間で、**基準年度排出量の25%に相当する280,192t-CO2を削減。**削減予測量(基準年度排出量の19%に相当)を大幅に上回った。

第2期の取引件数は51件、取引量合計は54,643t-CO2、取引平均価格は概ね1,250円/t-CO2であった。

排出量のモニタリング・報告・検証のためのガイドライン、排出枠管理のための登録簿システム、排出量管理システム等、制度運用に不可欠なインフラを整備。